

2010・6・28

九条の会

第138号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

井上さんの志受けつぐ講演会盛大に

よびかけ人会議も開催

「井上ひさしさんの志を受けついで 九条の会講演会 日米安保の50年と憲法9条」が6月19日開かれ、全国各地からの参加者で会場は埋め尽くされました。

講演会ではよびかけ人の大江健三郎、奥平康弘、澤地久枝の各氏が講演、つごうで参加できなかった梅原猛さんと体調を崩して参加をとりやめた鶴見俊輔さんからはメッセージがよせられ紹介されました。

また、井上ひさしさんのおつれあいの井上ユリさんも参加、参加者にあいさつをされ、井上ひさしさんが、「言葉を道具に働いている作家として、どうしたら平和や9条を多くの人たちに伝えられるか、9条の講演会でも、あるいは芝居や小説を書くときも一生懸命苦心」してきたことを紹介しました。

つづいて、「井上ひさしさんの思いがすべて表現されている」（ユリさん）という『吉里吉里人』の一節が朗読されました。

講演会にさきだつてよびかけ人会議がひらかれ、これには講演した3人のよびかけ人のほか高齢のため講演は辞退した三木睦

よびかけ人会議での確認事項

◎これまで各地でおこなってきた「九条の会憲法セミナー」については、「九条の会」講師団を再編・充実させ、そのときどきの憲法状況に見合った内容で積極的におこなっていく。

◎①全国各地の「九条の会」はよりいっそう草の根での活動を重視し、その根をさらに広く深く張っていく努力を続ける。そのためにも②各地域の段階で、それぞれの「九条の会」が意識的に相互のネットワークを結んでいくことを大切にし、お互いに協力し合いながら日常活動を展開していくことをめざす。③職場・分野などの「九条の会」の活動内容を交流し合い、相互の連携を強めていく。

子さんも討論に参加されました。

会議では、事務局からこの間の「憲法セミナー」、ブロック別交流集会、草の根の「会」の結成状況などについての報告を受け、今後の「九条の会」のあり方等についてのよびかけ人による懇談の結果、別項の内容を確認しました。

よびかけ人の講演（要旨）

◇大江健三郎（作家）

加藤周一さんの志を受けつぐ講演会で、井上ひさしさんは、「日本の憲法は自分の友だちの一人だ。とくに9条、25条は親友中の親友だから、彼らを裏切ることはいできない。それが私の考えた加藤周一さんの志をつぐということです」と述べられた。広く豊かに、感情もこめて井上さんの心を表現していると思います。

私はこの4月、5月、沖縄のことを日々考えていました。沖縄の巨大な米軍基地、端的に言えば、沖縄におけるアメリカの核戦略の基地であります。アメリカの核戦略の基地が世界を覆っている、その要を沖縄が担っているということです。

鳩山前首相は、二度沖縄に行つてこう言いました。「自分は、沖縄の米軍基地の戦争を防ぐ力というものを知つて、日本にその抑止力が働いているのだから、それを沖縄から取り除くことは不可能だと理解した」と。この抑止力という言葉は、英語ではパワー・オブ・ディターランス（Power of Deterrence）といいます。ディター（Deter）とは威嚇する、武器をもって脅かすことです。そしてアメリカがやっている威嚇の一番の中心は、自分たち以外の核兵器を抑止すること、それが自分たちの世界戦略だと彼らは言っている。ですから前首相は、「核による威嚇的な暴力を、沖縄を根拠地としてアメリカが持ちつづけることにしか平和はないのだから、自分たちはこれを支持する。アメリカが持っている脅かす力の貫徹

のために、私たちは沖縄を犠牲にする」といふべきだったのです。

本当の平和主義を実現するために、日本がしなければならないことは、国家の根本的な態度を軍備による脅迫ではなく、平和による共和に置き換えることでなければならない。そのときに憲法は平和の力を発揮するし、日米安保条約は無用なものとして廃棄できる。そういう未来をめざしたい。そういうことを井上さんの魂に伝えたい。

◇奥平 康弘（憲法研究者）

井上さんにはたくさんの作品があります。「憲法改正反対」とか、「9条を守れ」ということを法律学者が語つても何の力にもならないけれども、井上さんは、文学という表現形式をもって人間の世の中にある笑い、悲しみ、さが等々を描きながら、武器をとつてはいけないんだ、という強烈なメッセージを発しておられる。

今日のテーマは日米安保と憲法9条です。憲法9条には、私も50年以上かかわってきましたけれども、それがもっている意味、与える影響、拡がり、中味、これらがどんどん変わってきたという実感ももっております。たとえば一昨年、名古屋高等裁判所は、航空自衛隊が英米の兵隊をバグダッドからクウェートに定期的に移動させている部分に焦点をあてて、「違憲であり、違法である」としました。自衛隊の存在自体が違憲というのではなくて、その行為はアメリカその他の勢力の軍事力の一環であり、違憲・違法と判断したのです。

この4、5年、「憲法9条と憲法25条」といわれるようになりました。「すべて国民は、

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ということは、憲法9条で平和的生存権を保障されていることと密接不可分にかかわるという解釈論や運動が展開されています。

もう一つ、日本は9条という独特な憲法をもっている国だということが、少しずつ世界に広がっています。発足当時の「九条の会」でさえも予想しなかった広がりです。

沖縄をとってもそうだと思います。沖縄で、わが国土に他国の軍事力をもつことはいけないこと、正しくないことと思ひ、撤去すべきという大デモンストレーションがありました。日本が9条をもっていることを知らずに基地をおいてきたが、これはいかんかということ、オバマ政権に思わせるようなものでした。

そういう流れのなかで9条を維持することが私たちに求められていることであるとすれば、私たちは展望をもてる。9条をもっていることは私たちの誇りです。

◇澤地 久枝 (作家)

井上さんの生涯最後の作品は、小林多喜二を描いた「組曲虐殺」です。その芝居のなかで、「後に続くものを信じて走れ」と井上さんは言わせています。私は走れないのですが、ちゃんと井上さんの気持ちを継いで生きていかなければならないと思っています。

あらためて考えると、日本は首のあたりまで軍事国家になっている。陸海空軍をもたないはずだけど、3軍あるじゃないですか。そしてこの頃は、幕僚長というトップにいるような人が、「日本が侵略国家であっ

たことはない」などと世間に向けて公言して、そしてそれを「そうだ」と思うような部下がいる世の中になってきました。

沖縄の基地について考えたい。沖縄の基地が始まったのは、1945年8月—日本が敗けた年です。その年の4月1日に米軍は本島に上陸し、6月の23日に組織的な抵抗は終わったといわれますが、しかしアメリカは沖縄を占領すると同時に、日本本土爆撃のための飛行場をつくりました。米軍の基地は、その日いらい今日まで続いていて、基地が無くなった日は一日もありません。だから、いまの沖縄の米軍基地は、沖縄戦の延長上にあるんです。いま新しい基地をつくるということは、永久に沖縄に基地を置くということです。

腐りきった日本を直すには自民党ではダメだ、と民主党に投票した人は多いと思います。しかし菅さんは昨日、消費税10パーセントを考えるといいました。マニフェストというのは約束ですよ。政権とったとたんクルクル変わっていくような約束は、しなければいいのです。ところが私たちが望まないような約束は必ず実行するんです。

私たちはあまりにも大変な時代の当事者として生きている、と思います。しかし日本にはまだ言論の自由はあるし、執筆したり、抗議行動をする自由もある。ところが締め付けられていなかったものの締め付けをだんだん強め、どこかの方向にもっていかうとする、そういう野心をもった経済人がいて、政治家がいて、この人たちはなかなか巧妙で、したたかです。だから私たちの方も巧妙で、おおいにしたたかにならないといけないと思います。

よびかけ人からのメッセージ

梅原 猛 (哲学者)

このたびの井上ひさし氏のご逝去は私にとって大きなショックでした。小田実、加藤周一氏に次いで井上氏が亡くなり、「九条の会」呼びかけ人のうち三分の一が不帰の人になりました。特に井上氏とは四十年以上の親交があり、ひときわ哀悼の念にたえないのです。私が呼びかけ人の一人になったのは井上氏などの要請に応えてのことですが、私のようなどちらかといえば保守的といわれる人間も呼びかけ人に加わったほうが、「九条の会」が国民運動として活動を広げられるのではないかという思いからでもありました。

私は、三年制の旧制高校を二年で終えて京都大学に入り、入学式を終えて家に帰ると、赤紙が届きました。そして五か月の軍隊生活を経験し、まったく思いがけなく命永らえて、帰ってこれることができました。このような経験をもつ私は、無謀な戦争に突っ込み、敗戦が確実であると分かっても戦争を続け、結果的に約三百万人といわれる日本人、及び約二千万人にのぼるといわれるアジアの人々を殺すことになった戦争指導者に対する嫌悪の心を今も失ってはいません。

西洋哲学を研究していた私が日本研究に入ったのは、若い私たちが戦争に駆り立てた国家主義的な日本の伝統思想の理解はまったく間違っていて、世界の平和に通じる考えが日本の伝統の中に存在するにちがいないという思いからでした。五十年間、日本思想を研究してきました、今、日本の伝統思想の本質がようやくわかりかけてきたようです。日本には平和主義の伝統が根強くあります。オオクニヌシ、聖徳太子、

紫式部、世阿弥などの思想です。戦後の平和運動の欠陥は、このような伝統思想を、平和を守る運動に結びつけられなかったことだと思います。

現在の憲法は外国から与えられたもので、日本独自の憲法を制定すべきという俗論がありますが、憲法九条には日本の伝統思想に通じる思想があり、かつカントの永久平和論とも一致する精神があります。「九条の会」のさまざまな賛同者がそれぞれ異なる信念によって団結して運動を続け、憲法改悪の動きを封じるべきだと私は思っています。 (抜粋)

鶴見 俊輔 (哲学者)

井上ひさしさんがなくなりました。作者の名前も知らずに『ひょっこりひょうたん島』にひきこまれたときから、始めから終わりまで、井上さんの作品にひきこまれてきました。

小田実、加藤周一、井上ひさし。その終わりのしらせを受けて、この九条の会は、これからの形を考えてゆくことを迫られています。

九条の会の目的は、すぐさまに実現できることではありません。

私たちはなくなってゆく。その名前を忘れることなく、未来の人たちに結んでゆきたい。

井上さんの『頭痛肩こり樋ロ一葉』の最後の場面。なくなった母親と姉一葉のはげましを受けて、重い仏壇を背負って、妹が立ちあがって歩いてゆく。そのように、私たちは、なくなった先達のあとを歩いてゆくようでありたい。

そう思います。

井上さん、加藤さん、小田さん、ありがとう。